

## 平成 23 年度事業計画書

## 事業実施の方針

- \* 地域資産の活用として町家再生・利活用と資金調達。
- \* 中心市街地の町家調査。
- \* 倉敷中心市街地のより良い景観形成に関する研究・調査と提言。
- \* 伝統的構法を用いた木造建築物の防災・耐震化促進活動。
- \* 市内外の多様な業種の専門家の参加とネットワークづくり。
- \* 暮らしの質を高める活動の実施。
- \* 中心市街地活性化計画に伴う事業の推進。
- \* 全国町並みゼミ開催へ向けての準備
- \* 東日本大地震復興支援活動

## 《展開》

情報発信、まちづくり活動団体との連携も進み平成 22 年度都市景観大賞「美しいなちなみ大賞」に選定、「第一回地域再生大賞・準大賞」を受賞、住まい担い手事業などの活動でデータベース作成の基礎資料作りも進んだ。本年度も引き続き中心市街地の町家調査の継続と、地域資産の活用として町家再生第一号の運営、町家の管理、資金調達の枠組み、町家再生建築相談、中心市街地活性化計画に伴うまちづくり活動団体・行政・企業との協働での事業推進、専門家の参加、ネットワークづくり、各種まちづくり啓発事業、全国の町家再生に取り組む団体との交流、などを通じて活動を根付かせ、倉敷ならではの手法で、積極的に活動に取り組み、暮らしの質を高めるためにさまざまな活動を進める。

東日本大震災を受け建築物の耐震の関心は高まり、倉敷市の重伝建地区では今後予想される南海・東南海地震時の減災や日常の町家の防火・耐震化促進の対策と復興支援が急がれる。この分野でも町家トラストの会員の専門性が発揮できるものと考えている。

このような活動を継続推進するため、特に事務局機能の充実と、地域住民とのコミュニケーションを図りながら、会員はもとより、地域住民や企業、行政との協働で作業を進める。

## 1. 組織の認知と参加を図るための広報計画と実施

- ・くらしき手帖の発行・ホームページ、ブログなど情報発信の再整備・メールマガジンの発信およびメディアへの情報提供

## 2. 地域資産活用と観光振興

- 町家再生第一号「御坂の家」運営で収益増加
- 町家・町並み再生事業の推進
- 町家活用仲介事業

## 3. 会員拡大と資金調達の仕組み

- ・継続的な活動実施のための資金調達の仕組みを作ることを様々な視点から検討を進めるなかで、倉敷市と新たな資金支援の枠組みについても検討を進める。

## 4. まちづくり活動への協力、連携など

- ・情報受発信と共有・研修会や講演事業企画および支援と連携
- ・事務所の機能強化→毎週土曜日に事務所を開所〔倉敷市東町 1-21〕  
町家再生建築相談受付、地域イベント、講座開講など幅広い活動拠点としてまちづくり活動に協力
- ・まちづくりの人材育成→（継続実施）
- ・全国町並みゼミ全国大会開催へ向けての準備（平成 25 年に開催予定）

## 5. 町家データベース作り

- ・町家調査の実施（継続実施）
- ・空き家データベースシステムの基礎資料作成、所有者の意思確認、物件提供の条件整理等公開情報提供を検討

## 6. 事務局体制の充実

- ・事務所およびスタッフ充実 ・財源確保のための補助金等への申請・事務所トイレの整備

## 7. その他事業推進のための活動等

- ・会員提案による元倉敷の歴史的変遷の復元地図作成（福武教育文化振興財団助成）

## 《組織の運営》

## 1. 理事会の開催 毎月 1 回 第 1 金曜日 10:00～

## 2. 部会の開催 各種事業の運営管理を徹底するため理事を中心に運営委員になり、会員の参加で以下の部会に再編し運営する。

- ・企画部会・広報部会・建築部会・調査部会・不動産管理部会・事務局・その他事業の目的達成のための部会。

## 3. プロジェクトチームの運営部会のほかに必要に応じて各種プロジェクトチームを構成し事業の進行を図る。